広報 まちだ
第1376号
2003年（平成15年）10／1
発行・町田市　編集・企画部広報広聴課
〒194-8520　東京都町田市中町1－20－23
市役所の代表電話042・722・3111
発行日・毎月３回１の日（１日、11日、21日）
ホームページ http://www.city.machida.tokyo.jp

**人口と世帯**
人口　３９９，８４５人
男　１９８，２８６人
女　２０１，５５９人
（前月より５１４人増）
世帯　１６２，１６６世帯
（前月より２２６世帯増）
（１５年９月１日現在）

昨年のごみフェスタ

10月5日(日)

# 町田ごみフェスタ2003

## ごみ減らし　みんなで守ろう　みんなの地球

21世紀は環境の世紀と言われています。地球温暖化やごみ問題への対応など大きな課題があります。この地球をきれいなまま次の世紀に引き継ぐことは、今、この地球に暮らす私たちの大きな責務ではないでしょうか。

日頃からごみの減量やリサイクル活動に取り組んでいる市民、団体等が実行委員会を組織し、今年も「ごみ減らしみんなで守ろうみんなの地球」をスローガンに「町田ごみフェスタ２００３」を開催します。ごみや環境問題を楽しみながら考えていただけるアイデアや工夫いっぱいのイベントが行われます。直接会場へおいで下さい。

○日時　10月5日（日）午前10時～午後3時
※出展（店）開始は10時15分からになります。
○会場　町田リサイクル文化センター
※駐車場は大変混雑します。なるべくバスをご利用下さい。
※ペットの入場はできません。
※ごみ減量のため、模擬店利用の方は食器、はし、コップ等をお持ち下さい。また、飲食物のお持ち帰りはできません。
○交通　町田バスセンター11番乗り場から市立室内プール経由の野津田車庫行きで「市立室内プール」下車。臨時便（有料）も運行します。または、3番乗り場から小山田桜台行きで「桜美林学園」下車、徒歩7分。
問環境総務課☎797・0530

### 主なイベント

☆**おもちゃ病院**…受付午前10時～午後１時、修理は無料、部品代は実費、重症の場合はお預かりになります。ゲーム関係は本体、キーボード、専用電源、ゲームソフト等を必ずお持ち下さい。
☆**施設見学会**…焼却工場、ビン・カン選別施設、などの見学会／10時30分、12時30分、13時30分の３回実施、当日申し込み（先着順）、13時30分には煙突登りもあります。
☆**鶴見川源流ツアー**…10時45分、11時30分、12時15分、13時、14時出発／当日申し込み（先着順）
☆**長傘の修繕実演・講習**…長傘をお持ち下さい。修理方法（骨つぎ部）をお教えし、自分で修理（材料費実費）します。
☆その他、フリーマーケット・バザー、ＰＲコーナー、リフォーム家具販売、リサイクル商品・自転車販売、古紙100％トイレットペーパー・ティッシュ販売、生ごみ・プラスチック資源化紹介、流木工作コーナー、スタンプラリー、ステージ、軽食喫茶、草花などの販売、模擬店など

ごみフェスタ2003
## 特別企画

**講演会～名古屋市のごみ事情～**
「ごみ非常事態宣言からごみ減量達成へのプロセス」
名古屋市におけるごみ非常事態宣言から、ごみ減量の実績達成に至る具体的な取り組みなどをお話ししていただきます。
○日時　10月18日（土）午後1時30分～3時
○会場　町田リサイクル文化センター研修室
○講師　名古屋市環境局減量推進室主査　平林修氏
入場無料。直接会場においで下さい。
問環境総務課（実行委員会事務局）☎797・0530

10月1日から

## 身体障害者補助犬法が全面施行へ

### 民間施設への同伴を拒否できなくなりました

10月1日より身体障害者補助犬法（以下補助犬法）が全面施行されました。全面施行に伴い、昨年10月の公共施設・公共交通での法施行に引き続き、ホテル、物販店、飲食店、医療施設、サービス系店舗等の民間施設への同伴を拒否できなくなりました。

全面施行に先立ち、9月3日に町田市在住の全日本盲導犬使用者の会副会長・法制部長の竹前栄治さん、竹前淳子さんと盲導犬のエディ君が、市役所に寺田市長を訪問し、市民・事業者・職員の理解・協力を要望されました。

竹前栄治さんは東京経済大学で教鞭をとる一方で、身体障害者補助犬法成立に尽力されました。盲導犬使用者の立場から、これまでの宿泊施設・飲食店・医療施設等でのトラブルの事例をお話され、全面施行後の円滑な法律運用を要望されました。寺田市長は、補助犬使用者の方が安心して施設利用できるように、市として様々な機会に広報・啓発を行うことを約束しました。

補助犬法では、肢体不自由者の介助等を行う介助犬、聴覚障がい者の音声情報の伝達等を行う聴導犬と盲導犬を補助犬として定義し、様々な施設への同伴、住宅・職場での使用の自由について定めています。公共・民間施設への同伴については、補助犬使用者が補助犬である旨の表示・衛生管理の義務を履行していれば、原則として施設管理者は同伴を拒否できないように定めています。現在、全国で約900頭の盲導犬、約30頭の介助犬、約20頭の聴導犬が活躍しています。町田市には、盲導犬使用者の方が10名前後いらっしゃいます。

市民・事業者の方のより一層のご理解とご協力をお願いします。ご不明な点はお問い合わせ下さい。なお、市では補助犬使用者を初め高齢者・障がい者・子育て世代等と市民・事業者・職員との接遇・介助等についてのハンドブック『私にもできる支えあうまちづくり』を作成し無料配布しています。

問福祉総務課☎724・2133、FAX724・1187

寺田市長を訪問した全日本盲導犬使用者の会副会長の竹前栄治さん（前列）と竹前淳子さん（後列中央）

10月1日から
## 赤い羽根共同募金にご協力を！
問町田市社会福祉協議会☎722・4898

## 市長随筆 その9

町田市長　寺田　和雄

### 相原の「夕焼け小焼け」

夕焼け小焼けで　日が暮れて
山のお寺の　鐘が鳴る
お手々つないで　皆帰ろ
烏（からす）と一緒（いっしょ）に帰りましょう
子供が帰った　後からは
円い大きな　お月さま
小鳥が夢を　見る頃は
空にはキラキラ　金の星

これはご存知、童謡「夕焼け小焼け」、なつかしい歌である。東京府恩方村（現・八王子市）出身の詩人・中村雨紅（うこう）が大正八年に作り、大正十二年に文化楽譜「あたらしい童謡」に掲載されたもので、作曲は草川信である。

中村雨紅は、明治三十年二月、恩方村宮尾神社の宮司高井丹吾の三男として生まれた。本名は高井宮吉（たかいみやきち）という。大正五年青山師範を卒業し、日暮里の小学校教師となった。大正六年、二十歳のとき、おばの家である堺村相原（現・町田市）の中村家の養子となった。中村家は相原諏訪神社の宮司を代々つとめている旧い家柄で、現在は二十七代目の中村武比古氏が宮司となっている。当時、中村家には子どもなく、後を継ぐべき養子に迎えられたようであるが、教職の道捨てがたく、やがて大正十二年、自らの結婚とともに中村家との養子縁組を解消し、もとの高井姓へ戻った。

雨紅は、子どもたちの豊かな心を育てるために、当時「赤い鳥」などの進める芸術性の高い童謡運動に関心をもち、野口雨情（うじょう）に心酔、雨情のような詩人になりたいと、中村雨紅というペンネームにしたといわれる。

雨紅は晩年厚木市に移り、昭和四十七年、七十五歳で亡くなった。

雨紅が詞（うた）った「夕焼け小焼け」はどこが背景になっているのだろうか、今もときに話題となることがあるが、もっぱら生まれ故郷の恩方村の風景だろうといわれ、恩方をはじめ各所に歌碑がつくられている。印象としては、素朴な山里の風景である。

雨紅自身は自分は恩方のような山里で育ったので郷愁を感じたのかもしれないと述べている。また、作曲者の草川信は、自分の郷里、善光寺平の風景を思い浮かべながら曲をつくったと云っている。陣馬山などの山々に抱かれた恩方の山里とともに、養家のあった相原の山里の風景もまた、この詩のモチーフになっていたのではないかと思われる。

試みに、相原や小山地区の小高い丘に立ってみると、眼下に相模野台地を俯瞰（ふかん）し、西方には丹沢や津久井の山々が連なり、山の端に夕陽の没する姿を見ると、まさに雨紅の「夕焼け小焼け」の世界である。

今の子どもたちは、この歌を唄うのであろうか。母と子が手をつないで歌を唄いながら夕陽を見つめる姿は、想像するだけでも平和で楽しい光景である。相原の人たちは、相原こそ「夕焼け小焼け」のふるさとだと思っている。雨紅は他に高井宮というペンネームも使っているが、「夕焼け小焼け」は養家の中村姓で通している。

R100 本紙は古紙配合率100％・白色度70％再生紙を使用しています。ごみの減量と資源化にご協力を